

2024（令和6）年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議 議事要旨

日 時 2024（令和6）年5月20日（月） 14時00分～15時25分

場 所 大分市役所第2庁舎6階 大研修室

出席者 ○委員：29人（欠席5人）

○事務局：9人

改定業務委託事業者：2人



次 第 ○2024（令和6）年度 第1回地球温暖化対策おおいた市民会議

1 開 会

2 委員及び事務局職員紹介

3 委員長あいさつ

4 協 議

（1）第9期地球温暖化対策おおいた市民会議実施計画（今年度の取組について）

5 報 告

（1）熱中症対策の取組について

（2）地球温暖化対策実行計画の改定について

（3）2024大分市地球温暖化対策ガイドブックについて

6 委員の取組について

7 委員よりお知らせ

8 閉 会

【協議】

（1）第9期地球温暖化対策おおいた市民会議実施計画（案）について、資料1を用いて事務局より説明しました。運営体制については、2つの部会（普及啓発部会と実行計画推進部会）に加え、昨年度に引き続き、実行計画改定部会と市民講座担当者会議を設置することを提案しました。下記のとおり委員からご意見をいただきました。

（会長）	宅配ボックス設置費用補助事業について（ご質問） 昨年度の補助事業はどのくらいの期間で予算消化したのか。
（事務局）	昨年度の宅配ボックス補助事業は8月1日から10月20日まで約3か月弱で終了となりました。当初300万円の予算でしたが、事務局の想定より申請ペースも速く400万円増額し、合計700万円でした。今年度は更に増額し、800万円の予算となっています。

なお、実施計画（案）について、委員より承認いただいたため、実施計画とします。

【報告】

(1) 熱中症対策の取組について資料2-1～資料2-4を用いて、事務局より説明しました。

下記のとおり委員からご意見をいただきました。

(委員)	熱中症対策の所管について（ご質問） 熱中症対策の予算等は保健所が担当・所管しているのか。
(事務局)	これまでは保健所で熱中症対策の取組を行ってきましたが、環境省が所管する気候変動適応法の適応策の一環として熱中症対策が位置付けられているため、今年度より脱炭素社会推進室が熱中症対策の取組を担当することとなりました。これについて、特段、国からの予算措置はありません。
(委員)	子どもへの対策としては教育委員会等学校現場での対応が必要になると考えられるが、その分担等はできているのか。
(事務局)	教育委員会や他にも子ども関係の部署はありますが、庁内会議等で周知して熱中症対策について連携を取りながら進めているところです。
(委員)	熱中症警戒情報の伝達方法について、熱中症警戒情報はホームページ等で発表、熱中症特別警戒情報は記者会見、報道発表等との説明であったが、自分から取りに行くのではなく、日ごろ接しているメディアから提供される情報の方がより多くの人に周知できるのではないか。報道機関との連携が必要ではないか。
(事務局)	特別警戒情報は前日の午後2時に発表されるため、あらゆるメディア・機会を通じてお知らせしていくよう予定しています。

クーリングシェルター及び涼みどころの協力施設の募集について、委員の皆様の関係団体への周知へのご協力よろしくお願いいたします。また、事業者の熱中症対策について、アンケートを実施し、次回の会議で報告する予定です。

(2) 地球温暖化対策実行計画の改定について、資料3を用いて事務局より説明しました。

下記のとおり委員からご意見をいただきました。

(会長)	再生可能エネルギー導入目標について（ご質問） 前回会議資料とどのくらい値が変化しているのか。
(事務局)	中期目標は前回 2,833TJ であったものが今回 2,831TJ に、長期目標は前回 8,561TJ であったものが今回 8,266TJ に減少しています。
(会長)	長期目標が大きく変わっているようです。目標を確実に守っていけるよう取り組まなければいけない。

(3) 2024 大分市地球温暖化対策ガイドブックについて、資料4を用いて事務局より説明しました。

下記のとおり委員からご意見をいただきました。

(委員)	配布方法について（ご質問） 電子媒体のみでの配布に切り替えるという説明であったが、印刷物はないのか。
(事務局)	今年度より紙媒体の配布は行わず電子媒体での配布となります。
(委員)	ガイドブックの対象について（ご質問） ガイドブックには小学生～中学生向けとあるが、成人向けとしてもわかりやすい資料と考えられる。省エネ懇談会や講習会等では配布されていないのか。
(事務局)	省エネ懇談会等ではスライドにガイドブックの内容を落とし込む形で使用しています。小中学校にガイドブックを配布した後、在庫がある場合は、団体の希望する講演内容に応じて配布することもあります。
(委員)	こういった啓発物の印刷物は近年減ってきている印象であるが、場所や対象・年齢によっては印刷物の方が適している場合もあると考えられる。このガイドブックは小中学生以外にも広く活用できるものであるため、必要に応じて印刷対応してもらいたい。
(事務局)	省エネ懇談会やふれあいサロン等ではなるべく紙媒体で配布するようにしていきたいと思っております。学校等への出前授業の際は紙媒体の希望を取り、対応していきます。
(委員)	P5～7のチェックリストについて（ご要望） P4の市民・事業者・行政が協力して取り組む6つの活動と、P5～7の記載事項の整合が取れていない。P4に記載されている活動4の緑化や活動5の移動に関する具体的な行動を具体的な行動（エコチャレンジ）に追記してもらいたい。
(事務局)	ご指摘の事項は衣食住の具体的事項としては記載されていないため、今後記載箇所等検討していきます。出前授業の際には、緑化等について口頭では伝えているが、関連して示せるものを検討していきます。

【委員の取組について】

- ・大分県信用組合の地球温暖化対策の取組について、資料5等を用いて委員より説明いただきました。

【委員よりお知らせ】

- ・委員より、国土交通省の都市緑地法改正について、周知の依頼をいただきました。